

事業報告書

2020年1月1日から2020年12月31日まで

特定非営利活動法人 日本家庭教育再生機構

1 事業の成果

1995年に立ち上げた任意団体「子育て不登校いじめを救う会」より一貫して行っている子育て支援事業は、2005年2月2日に「特定非営利活動法人日本家庭教育再生機構」の名称で法人化してから今年で16年目を迎えた。公共機関と連携して充実した子育て支援事業を展開するため、児童養護施設、児童館、少年院、幼稚園、保育園、大型総合病院、高齢者施設へのボランティアコンサートをより一層充実させると共に、演奏メンバーに教育者が多いことから若い母親達の悩み相談にも積極的に当たり充実した子育て支援事業に取り組んでいきたいという考えは変わることはない。

しかしながら本年は、コロナ禍によって80件ほどあった演奏予約は全てキャンセルになり、政府からのあらゆる制限下で従来通りの活動が一切できなくなったため、理事全員で社会貢献できる方法を考え当時、不足し困窮していたマスク作りを行った。3月1日からペーパータオルを用いて理事全員で約2400枚のマスクを作り、数日にわたって街頭で全てを配布し多くの人々に喜ばれた。4月の緊急事態宣言により郵送手段を用いた活動に切り替え、今度は全員で布製のマスク作りに励み、全ての支援者様と大型商業施設の担当者様に2枚ずつ、高齢者施設には利用者様の人数分を送った。また、田原市まで何度も出向き、お花づくりの農家の方から廃棄処分になるお花を分けていただき日頃からお世話になっている演奏先の高齢者施設や支援者の方々に届ける活動も行い、捨てるはずの花が多くの方々の癒しとなって活かせ、双方の方々に喜ばれた。

5月より理事の連絡や会議はオンラインに切り替え、演奏先と連絡を取りあったが結果は出せず、10月には鶴舞公園の演奏を機に、大型公園や動物園などで子どもさんを対象にしたバイオリン演奏体験とともに「すくすくメール」の募集を行い、150名以上の子育て中の若いお母さん方にご入会いただき、メールによる子育て支援を広げることができ、大変有難かった。その後も屋外の演奏先の新規開拓に励んだが、やはりイベント開催にまではなかなか至らなかった。

以上の通り、本年はコロナ禍により進退両難の一年であったが、来年度は今後の感染状況を見ながらより多くのボランティアコンサートを開催し、バイオリン演奏や講演活動を通じて一層子育て支援事業を向上させていきたい。今後コロナ禍によって様々な社会問題が増加する傾向にあると考えられるため、若いお母さん方の不安を取り除いて健全なる子育ての普及に寄与したいという決意を一層強くしている。

2 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の額 (単位：円)
①親の意識改革に関する資料の収集及び調査研究	幼稚園・保育園等での講演活動とともに、演奏前後の時間帯にも子育てについての話をしたり、悩み相談も随時受け付けたりして、子育てに関する問題について保護者の相談に乗っている。	(A) 通年 (B) 幼稚園・保育園等 (C) 1～5人	(D) 子育て中の親、および会場の参加者 (E) 約20人～200人	1,828,478
②親の意識改革に関する教育普及・情報提供	幼稚園・保育園等での講演活動とともに、講演会及びバイオリンコンサート終了後の会場でチラシを配布し、2,000組以上の子どもの問題解決に関わった現場の知恵と経験を、平日の毎朝7時に保護者の携帯に無料配信する「すくすくメール」により、健全な子育てを支	(A) 通年 (B) メール及びインターネット (C) 8人	(D) 子育て中の親 (E) 不特定多数 (尚、「すくすくメール」はアドレスを記入し申込書を提出するか、またはQRコードを読み取り当方のアドレスを明記したメール送信画面に名前やニックネームを入力送信してお申込み	

	援している。またネット上で誰でも自由に子育ての悩みを相談できる「すくすくねっと」により、一つ一つの子育ての悩みに答え、保護者同士で交流し学び合える場を提供している。		いただいた配信希望者にのみ配信している)	
③親の意識改革に関する助言又は支援・協力	②に同じく、「すくすくメール」や「すくすくねっと」等で子育て支援を行っている。	(A) 通年 (B) メール及びインターネット (C) 8人	(D) 子育てに悩む親 (E) 不特定多数	
④関係機関・団体との連絡・協調	児童館が主催する子育て支援プログラム等でバイオリンコンサート及びミニ講演等を実施している。	(A) 不定期 (B) 児童館など (C) 3～5人	(D) 子育て支援事業に参加する地域の親子 (E) 約20人～200人	
⑤本会の事業に必要な資料の編集及び刊行	NPOの活動を紹介するチラシや子育て支援の「すくすくメール」や「すくすくねっと」を紹介するチラシを作成、各会場で配布している。また寄附等支援者へ毎月15日にメールで活動報告を送付、年末には年間の活動報告等を郵送している。	(A) 通年 (B) 各種施設および演奏会場 (C) 5人	(D) コンサート会場の参加者及び支援者 (E) 不特定多数	
⑥子どもの社会参加推進事業	高齢者施設や演奏会場に社会参加で悩む子ども達を連れていき利用者と触れ合う。	コロナ禍の為、2020年は活動休止。	(D) 社会参加で悩む青少年 (E) 1～2人	
⑦病院や大型商業施設など、各種施設や会場に出向き音楽活動	児童養護施設・少年院・子育て支援事業・病院および大型商業施設や高齢者施設等でバイオリンコンサートを行うとともに、演奏後、実際に一人一人にバイオリンの演奏体験をしてもらう。また、児童養護施設には訪問後、「すくすく宅配便」としてお菓子などを送付している。	(A) 通年 (B) 各種施設および大型商業施設 (C) 2～5人	(D) 患者やその家族、入所者・利用者およびそのスタッフ、大型商業施設の親子や買い物客など (E) 約20人～300人	
⑧日本の伝統文化の普及と伝承の活動	日本の伝統文化を着物講座など通じて広く伝え、家族や社会における日常生活の中で生かしてもらう。	コロナ禍の為、2020年は活動休止。	(D) 親子・買物客など (E) 約30～50人	0

※尚、演奏及び活動先については、 添付資料 2020 年の演奏先一覧および活動記録を参照。

3 会議の開催に関する事項

(1) 理事会

ア 理事会

(ア) 2020年4月4日 10:00～11:00

レコーディング・リハーサルスタジオ オサスタ Cスタジオ
(名古屋市天白区八事山 343 番地) にて理事会が開催された。

(イ) 議 題

- ① 演奏活動が一切できなくなったため、演奏に変わる社会貢献が出来ないかと話し合う。
日本中、コロナ禍によるマスク不足で困窮していた3月、マスク作りとマスクの配布を行い、皆様から大変喜ばれる。この現状をもとに、今後もコロナ禍の状況を見ながら、マスク作りと配布を継続することになった。
- ② 花づくりの農家の方から廃棄処分になるお花を分けていただき日頃からお世話になっている演奏先の高齢者施設や支援者の方々に届ける活動について話し合う。
コロナ禍の状況を見ながら、継続することになった。
- ③ 今後、政府より「緊急事態宣言」が発令される可能性が高いことから、コロナ禍の状況を見ながら、各種会議はオンライン会議に切り替えることが決まった。

イ 理事会

(ア) 2020年6月20日 17:30～18:30

ZOOM 会議方式で理事会が開催された。

(イ) 議 題

- ① 持続化給付金について。
顧問税理士から持続化給付金の提案があり、全員一致で持続化給付金の申請を税理士に依頼することとなった。(7/15 湯浅会計事務所に出向き申請手続きをする。7/27 入金)
- ② 社会貢献について。
山崎真理より、コロナによる演奏活動休止につき、社会貢献の一環として4月以降、マスクの配布と、廃棄処分の花を高齢者施設にお届けしてきた。いずれも沢山の反響と、みなさまにも大変喜ばれたとの報告があった。
- ③ 役員重任完了の報告について。
2020年の通常総会にて役員全員が重任を承諾し、期限の2020年6月までに重任申請することとなっていたが、その諸手続きが予定通り無事完了したことを報告した。

ウ 理事会

(ア) 2020年12月12日 10:00～11:00

事務所 (名古屋市天白区池場 5 - 1503 ライオンズマンション池場 202 号)
にて理事会が開催された。

(イ) 議 題

- ① 2020年の活動内容について説明と報告があった。
- ② 2021年の事業計画について報告があった。
- ③ 2021年、役員の報酬と給与、対価性の売上について報告があった。
- ④ 2020年に寄附をいただいた方や、お世話になった方々に、活動報告や寄附金の領収書などを入れたお手紙を作成し発送した。

エ 理事会

(ア) 2021 年 3 月 6 日 11:00～12:00

レコーディング・リハーサルスタジオ オサスタ Cスタジオ
(名古屋市天白区八事山 343 番地) にて理事会が開催された。

(イ) 議 題

通常総会議案の検討と打ち合わせ。

- ① 2018・2019・2020 年の財務諸表の説明。
- ② 2020 年活動報告の説明。
- ③ 2020 年の寄附金の説明。
- ④ 2021 年の事業計画と今後の方針について。
- ⑤ 役員の新任・退任について。
- ⑥ みなし総会（総会の決議の省略）と、定款変更について。

(2) 総会

ア 通常総会

(ア) 2021 年 3 月 19 日（金） 18:00～19:30

ZOOM 会議方式にて、情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境を確保し、通常総会と同等条件を満たしたため、オンラインにて通常総会が開催された。

(イ) 議 題

- ① 2018・2019 年・2020 年の財務諸表の説明。
- ② 2020 年の活動報告の説明。
- ③ 2020 年の寄附金の説明。
- ④ 2021 年の事業計画と今後の方針について。
- ⑤ 役員の新任・退任について。
- ⑥ みなし総会（総会の決議の省略）について。

第11期

財務諸表

自：令和2年 1月 1日
至：令和2年12月31日

〒468-0077

愛知県名古屋市天白区池場五丁目1503番地
ライオンズマンション池場202号

特定非営利活動法人 日本家庭教育再生機構
(法人番号:2180005006279)

理事長 長田 百合子

活動計算書

令和2年 1月 1日 から令和2年 12月 31日 まで

特定非営利活動法人 日本家庭教育再生機構
(単位: 円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取寄附金			
受取寄附金	7,463,601	7,463,601	
2. 事業収益			
演奏事業収益	1,706,675	1,706,675	
3. その他収益			
受取利息	11		
雑収益	2,000,000	2,000,011	
経常収益計			11,170,287
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	489,216		
給料手当	419,328		
法定福利費	24,735		
福利厚生費	110,525		
人件費計	1,043,804		
(2) その他経費			
旅費交通費	192,810		
車両費	268,843		
通信運搬費	61,868		
消耗品費	93,221		
広告宣伝費	8,952		
減価償却費	77,665		
研修費	42,210		
交際費	15,543		
著作権使用料	17,600		
雑費	5,962		
その他経費計	784,674		
事業費計		1,828,478	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	2,870,784		
給料手当	2,460,672		
法定福利費	145,148		
福利厚生費	147,400		
人件費計	5,624,004		
(2) その他経費			
旅費交通費	78,710		
車両費	60,359		
通信運搬費	539,761		
消耗品費	108,174		
広告宣伝費	8,800		
地代家賃	240,000		
賃借料	840,000		
保険料	100,130		
租税公課	92,400		
交際費	53,287		
支払報酬料	462,500		
支払振込料	23,815		
雑費	7,928		
その他経費計	2,615,864		
管理費計		8,239,868	
経常費用計			10,068,346
当期経常増減額			1,101,941
III 経常外収益			
1. 貸倒引当金戻入額	2,637		
経常外収益計		2,637	2,637
税引前当期正味財産増減額			1,104,578
法人税、住民税及び事業税			71,000
当期正味財産増減額			1,033,578
前期繰越正味財産額			3,363,108
次期繰越正味財産額			4,396,686

貸借対照表

令和 2年 12月 31日 現在

特定非営利活動法人 日本家庭教育再生機構

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,209,265		
未収金	154,340		
未収還付法人税等	1		
貸倒引当金	△ 1,000		
流動資産合計		5,362,606	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	1		
什器備品	77,666		
有形固定資産計	77,667		
固定資産合計		77,667	
資産合計			5,440,273
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	842,653		
未払法人税等	71,000		
前受金	9,000		
預り金	120,934		
流動負債合計		1,043,587	
負債合計			1,043,587
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	194,004	3,363,108	
当期正味財産増減額		1,033,578	
正味財産合計			4,396,686
負債及び正味財産合計			5,440,273

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定率法

- (2) 引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理によっています。

2. 事業費の内訳

勘定科目名	合計
役員報酬	489,216
給料手当	419,328
法定福利費	24,735
福利厚生費	110,525
人件費	1,043,804
旅費交通費	192,810
車両費	268,843
通信運搬費	61,868
消耗品費	93,221
広告宣伝費	8,952
減価償却費	77,665
研修費	42,210
交際費	15,543
著作権使用料	17,600
雑費	5,962
その他経費計	784,674
事業費合計	1,828,478

当事業年度は、演奏事業のみで区分できる事業がなかったことから、一括して表示している。

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	1,450,000	0	0	1,450,000	△ 1,449,999	1
什器備品						
音響機器	310,662	0	0	310,662	△ 232,996	77,666
合計	1,760,662	0	0	1,760,662	△ 1,682,995	77,667

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
受取寄附金	7,463,601	2,137,101	0
活動計算書計 (貸借対照表)	7,463,601	2,137,101	0
未払金	842,653	0	0
貸借対照表計	842,653	0	0

財 産 目 録

令和 2年 12月 31日 現在

特定非営利活動法人 日本家庭教育再生機構
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	101,721		
三菱UFJ銀行	976,387		
ゆうちょ銀行	4,131,157		
未収金			
演奏事業に係る未収入金	154,340		
未収還付法人税等	1		
貸倒引当金	△ 1,000		
流動資産合計		5,362,606	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具			
演奏事業移動車両	1		
什器備品			
音響機器	77,666		
有形固定資産計	77,667		
固定資産合計		77,667	
資産合計			5,440,273
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
未払給与	520,000		
社員立替金	187,408		
未払法定福利費	55,936		
その他業務に係るもの	79,309		
未払法人税等	71,000		
前受金	9,000		
預り金			
源泉所得税	120,934		
流動負債合計		1,043,587	
負債合計			1,043,587
正味財産			4,396,686